

労働派遣に係るマージン率等の情報提供

2019年7月1日作成
株式会社フジミック新潟
十日町本社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2018年度(2018年4月～2019年3月))

- 2019年6月1日付け派遣労働者数 5人
- 2018年度 派遣先事業所(実数) 3件
- 2018年度 労働者派遣に関する料金の平均額 30,000円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 2018年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,000円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
33.3%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たり 平均実施時間
マナー教育	派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	3時間
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間
専門分野職業能力開発 研修	派遣労働者	OFF-JT	訓練機関	無償	有給	3時間
中堅社員研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間
管理職研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間
メンタルヘルス研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。